

内閣総理大臣

安倍 晋三 様

要 望 書

平成25年11月22日

福島県南相馬市長 桜井 勝延

財務大臣

麻生 太郎 様

要 望 書

平成 2 5 年 1 1 月 2 2 日

福島県南相馬市長 桜井 勝延

経済産業大臣

茂木 敏充 様

要 望 書

平成25年11月22日

福島県南相馬市長 桜井 勝延

環境大臣

石原 伸晃 様

要 望 書

平成25年11月27日

福島県南相馬市長 桜井 勝延

地球温暖化対策税を活用した低炭素な地域づくりへの 支援強化に関する要望書

省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入を中心としたCO₂ 排出抑制対策は、単に地球温暖化対策としてのみならず、自立分散型のエネルギー供給システムを実現し、地域の自然資本を活用した経済を広げることにより、地域経済の活性化にも大きく貢献することが期待されます。当市では、復興計画に再生可能エネルギーへの転換を基本施策の柱に掲げており、多様な再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの暮らしづくりに、市民と一体となって取り組んでいるところです。

この低炭素社会の実現には、まず意欲のある地域において、地域特性を踏まえた先進的かつ先導的な事業を重点的に展開することによって「低炭素な地域づくり」を実現し、それを全国的に展開して、さらには世界にモデルとして戦略的に発信していくことが必要です。

平成 24 年 10 月に地球温暖化対策税が導入されたことにより、その税収を活用して、地域における CO₂ 排出抑制対策に対する様々な国の支援措置が講じられ、各地域において「低炭素な地域づくり」を進める上で大きな後押しとなっています。

つきましては、さらなる低炭素社会の実現に向け、以下のとおり要望いたします。

記

地球温暖化対策税は、平成 26 年 4 月に税率の引き上げが予定されていることから、省エネルギーの推進及び再生可能エネルギーの導入拡大による先進的な「低炭素な地域づくり」に向けた、地域の意欲的な取り組みに対する国の支援を拡充すること。